

草の根・人間の安全保障無償資金協力

「チラズール県チカングル地域中等学校建設計画」

署名式

2017年3月9日



右から：柳沢大使、ファビアノ教育・科学技術大臣、カチャレ・チラズール県教育長

2017年3月9日、柳沢香枝大使とカチャレ・チラズール県教育長は、「チラズール県チカングル地域中等学校建設計画」に関する、草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約を締結しました。本贈与契約署名式は在マラウイ日本国大使館で行われ、ファビアノ教育・科学技術大臣が臨席されました。

マラウイ政府は、初等・中等教育におけるアクセス機会及び公平性を推進するため、国家教育セクター開発計画(2008－2017年)および教育セクター実施計画フェーズ2を実施しています。当国の政策に従って、日本政府及び国際協力機構(JICA)は、無償資金協力や技術協力を通じて、特に学校教育施設の整備・改善及び教員研修の実施等、継続的に中等教育を支援しています。しかしながら、いまだに中等教育の現場では、様々な問題が生じており、例えば、中等学校が不足しているため、初等学校修了試験に合格しても多くの生徒が、中等教育にアクセスできていま

せん。さらに、女子寮が整備されていないため、中等学校に進学した女子生徒の中には、毎日の長距離通学の負担から中途退学をしたり、早期結婚・妊娠をする生徒も少なくありません。本事業の予定地であるマスク村とその周辺地域においても、中等学校は1つしかなく、小学校を卒業した4分の3の生徒は中等教育への進学を断念しています。よって、同地域へのチカングル地域中等学校の建設を支援するため、日本政府はチラズール県教育事務所に対し、113,984米ドルを上限とする資金供与を行うことを決めました。

式典で柳沢大使は、本事業の成功によりマスク村及び周辺地域のより多くの生徒が中等教育を受けられることができると述べ、中等教育へのアクセス拡大により同地域の小学生の勉学への意欲を高めることができるとの期待を示しました。また、柳沢大使はチラズール県教育事務所に対し、本事業をコミュニティと協力して適切に行い、予定期間内に完了できるよう努めてほしいと強調しました。